様式第２号

群馬県子どもの安全安心対策事業補助金

交付決定及び確定通知書

障第　　　　号

　　令和５年　　月　　日

　　 様

　群馬県知事　山本　一太（公印省略）

　群馬県子どもの安全安心対策事業補助金については、群馬県補助金に関する規則（昭和３１年１２月２７日規則第６８号）第５条及び第７条の規定により、下記のとおり交付を決定及び確定します。

記

１　交付決定及び確定額 円

２ 支払方法 精算払

３ 交付決定の条件

（１）この補助金は、令和５年度群馬県子どもの安全安心対策事業補助金交付要綱に基づき交付するものであること。

（２）この補助金は、群馬県補助金に関する規則の適用があること。